

## 公立大学法人富山県立大学の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

公立大学法人富山県立大学の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公立大学法人富山県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により公告する。

令和6年12月9日

公立大学法人富山県立大学 理事長 山本 修

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達物品等の名称及び数量

データグローブ・フィンガーモーションキャプチャ 一式

#### (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

#### (3) 納入期限

令和7年3月31日（月）まで

#### (4) 納入場所

富山県射水市黒河5180番地

富山県立大学射水キャンパス 中央棟4階 知能情報システム工学研究室1  
(N-405)

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、競争参加資格確認申請書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に搭載されている者であること。

### 3 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加を希望する者は、(2)に定める期限までに入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び申請に必要な添付書類（以下「添付書類」という。）を提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び添付書類を提出しない者又は入札参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。申請書等の様式は、公立大学法人富山県立大学のホームページからダウンロードし、必要事項を記入すること。

#### (2) 申請書及び添付書類の提出期間等

ア 提出期間 公告の日から令和6年12月16日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）

イ 提出方法 持参又は書留郵便等の発送の記録が残る方法による郵送（提出期間の締切日まで必着）

ウ 提出場所 〒939-0398 射水市黒河5180番地  
公立大学法人富山県立大学 事務局経営企画課財務係

### 4 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の確認の結果は、令和6年12月18日（水）までに文書により通知する。

### 5 入札説明書の交付場所等

#### (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所

〒939-0398 富山県射水市黒河5180番地  
公立大学法人富山県立大学事務局経営企画課財務係  
電話 0766-56-7500（代表）内線1239

#### (2) 入札説明書の交付方法

公告の日から、本学ホームページ上にて掲載する。

<http://www.pu-toyama.ac.jp>

## 6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和6年12月20日（金）午後2時

(2) 開札場所 〒 939-0398 富山県射水市黒河5180番地  
富山県立大学射水キャンパス  
合同棟2階 L205会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を5(1)の機関に届け出るものとする。

## 7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

## 8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 9 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説

明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 11 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

(3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

(4) その他詳細は、入札説明書による。